



平成 23 年 11 月 16 日

各 位

会社名 中央魚類株式会社
代表者名 取締役会長 伊藤 裕 康
(コード番号 8030 東証第2部)
問合せ先 総務部部長 椎名 由 明
(TEL 03-3541-2500)

足立市場における経営統合(事業譲渡)ならびに 関連会社の異動に関するお知らせ

当社は平成 23 年 11 月 16 日開催の取締役会において、東京都中央卸売市場足立市場における当社千住支社の水産物卸売事業を東京北魚株式会社に事業譲渡するとともに同支社を廃止し、また、東京北魚株式会社が当社を引受先として実施する第三者割当増資によって、同社は当社の関連会社となることを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 事業譲渡の理由

東京北魚株式会社および当社千住支社は東京都中央卸売市場足立市場において水産物卸売業を営んでおりますが、同市場においては取扱数量減少にともなう厳しい経営状態が続いているため、当社千住支社における水産物卸売事業を東京北魚株式会社に事業譲渡し同時に同支社を廃止することにより、両社の足立市場における水産物卸売事業を統合し適正規模に集約するとともに、業務効率化、コスト削減等による収益力の向上と集荷販売力の強化を図り、さらに地域に密着したきめ細かい顧客サービス体制を構築して同市場の活性化と事業の持続的成長を目指すものであります。

また、この事業譲渡に際し、当社は東京北魚株式会社との資本関係を強化するため、同社新株式 60 万株の第三者割当増資を引受け、同社は新たに当社の関連会社となり、持分法が適用されますとともに、標章を改め「㊤東京北魚株式会社」と表記する予定です。

2. 事業譲渡の内容

(1) 譲渡部門の内容 当社千住支社の水産物卸売事業部門

(2) 譲渡部門の経営成績(平成 23 年 3 月期)

	当社千住支社(a)	当社連結実績(b)	比率(a/b)
売 上 高	6,310百万円	169,971百万円	3.71%
営 業 利 益	△100百万円	138百万円	— %

(注)売上高・営業利益については連結会社間等取引額を控除しておりません。

(3) 譲渡部門の資産・負債の項目および金額

当社千住支社の水産物卸売事業部門の営業権(のれん)のみを譲渡します。

(4) 譲渡価額および決済方法

第三者機関による評価結果を参考にして、譲渡価額は無償といたしました。

3. 東京北魚株式会社の株式取得の内容

(1) 株式取得理由

東京北魚株式会社との資本関係の強化を図るため、同社の行う第三者割当増資を引受けるものです。

(2) 取得株式数、取得価額および取得前後の所有株式数

異動前の所有株式数 0 株

取得株式数 60 万株

1 株当たりの発行価額は現時点では未定です。また、取得後の発行済株式総数に対する割合は 25%になります。

異動後の所有株式数 60 万株

(注) なお、本件事業譲渡ならびに第三者割当増資引受けは、関係官庁の審査等を経て所定の許可等が得られることを前提としております。

4. 事業譲渡先および株式取得先の概要

- | | |
|-------------|--|
| (1) 商号 | 東京北魚株式会社 |
| (2) 本店所在地 | 東京都足立区千住橋戸町 50 番地 |
| (3) 代表者 | 取締役社長 米澤 照雄 |
| (4) 事業の内容 | 水産物卸売業 |
| (5) 設立年月 | 昭和 26 年 4 月 |
| (6) 資本金 | 90 百万円 |
| (7) 発行済株式総数 | 180 万株 |
| (8) 純資産 | 880 百万円 |
| (9) 総資産 | 1,348 百万円 |
| (10) 大株主 | 一瀬義男(持株比率 19.8%)
矢作祐之(持株比率 11.4%) |
| (11) 従業員数 | 18 名 |
| (12) 当社との関係 | 資本関係および人的関係はありません。
商品売買の取引関係はありますが、その金額は僅少です。
当該会社とその関係者および関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。 |

(13)最近3年間の業績および財務状況

決 算 期	平成 21 年 3 月期	平成 22 年 3 月期	平成 23 年 3 月期
売 上 高(百万円)	8,656	8,297	7,742
営 業 利 益(百万円)	△15	7	△9
経 常 利 益(百万円)	21	7	△34
当 期 純 利 益(百万円)	△22	8	△37
1 株 当 たり 当 期 純 利 益(円)	△12.56	4.89	△20.74
1 株 当 たり 配 当 金(円)	6	6	6
1 株 当 たり 純 資 産(円)	516.95	515.84	489.11

5. 事業譲渡および第三者割当増資の日程

平成 23 年 11 月 16 日	取締役会決議
平成 23 年 12 月 中旬	東京北魚株式会社臨時株主総会決議(予定)
平成 23 年 12 月 中旬	事業譲渡契約書締結(予定)
平成 24 年 2 月 中旬	東京北魚株式会社第三者割当増資払込期日(予定)
平成 24 年 4 月 1 日	事業譲渡日(予定)

(注)当社は簡易手続きによる事業譲渡(会社法 467 条第 1 項第 2 号括弧書による譲渡)を予定しておりますので、株主総会の承認を経ずにこれを行います。

6. 今後の見通し

当期業績予想数値への影響については、まとまり次第すみやかに公表いたします。

以 上